優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七千万円減少し、また優先出資七千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金七千万円とし、効力発生日は平成二十六年八月十九日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十五日

掲載頁　六十三頁（号外第八十五号）

平成二十六年七月十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二千万円減少し、また優先出資二千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金二千万円とし、効力発生日は平成二十六年八月十九日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月二十一日

掲載頁　五十五頁（号外第八十九号）

平成二十六年七月十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二十二億一千五百万口を二十一億六千五百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月十九日までに当社にご提出ください。

平成二十六年七月十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩツー

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資四十二億六千五百万口を四十一億九千五百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月十九日までに当社にご提出ください。

平成二十六年七月十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資六億六千一百万口を六億四千一百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月十九日までに当社にご提出ください。

平成二十六年七月十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　野坂　照光

正誤

平成二十五年七月二十三日（号外第百五十八号）公布総務省令第七十二号（普通交付税に関する省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
九	上	二六	総財公九十八号	総財公第九十八号
〃	〃	〃	「繰出金等について」	「「繰出金等について」」
〃	〃	終りから一二	算式	算式ア
〃	下	一	第六号算式アの符号Ｆ中「Ｇ及びＨ」を「Ｉ及びＪ」に改め、同号算式アの	第六号算式アの符号Ｆ中「Ｇ及び「Ｉ」及び「Ｊ」に改め、同号算式アの
〃	〃	一〇	0.916	0.834
〃	〃	一一	Ｂ×100／Ａ	Ｂ×100／Ａ×0.179
〃	〃	終りから一五	Ｂ×100／Ａ	Ｂ×100／Ａ×0.231
〃	〃	一〇	Ｂ×100／Ａ	Ｂ×100／Ａ×0.161
〃	〃	四	Ｂ×100／Ａ	Ａ「平成二十二年」を「平成二十三年度」
〃	上	一二	九「平成二十四年」を「平成二十五年」	七項中「〇・二八五」を「〇・〇四一」に改め、「同条第一号中「228」を「230」に、「222」を「227」に、「325」を「332」に改める。
〃	〃	一七	0.916	0.834
〃	〃	終りから一五	Ｂ×100／Ａ	Ｂ×100／Ａ×0.179
〃	〃	一〇	Ｂ×100／Ａ	Ｂ×100／Ａ×0.231
〃	〃	四	Ｂ×100／Ａ	Ｂ×100／Ａ×0.161
〃	〃	一二	Ａ「平成二十四年」を「平成二十五年」	Ａ「平成二十二年」を「平成二十三年度」
〃	〃	一八	下一四「〇・二八五」に改め	七項中「〇・二八五」を「〇・〇四一」に改め、「同条第〇・〇四三」に改め、「同条第八項中「〇・〇八二」を「〇・〇八五」に改め、「同条第十項中「〇・〇五四六」を「〇・〇六二〇」に改め
〃	〃	二〇	上一八(0.423 二四改める。	0.472 改め、同条第四項の表市町村の項第一号中「228」を「230」に、「222」を「227」に、「325」を「332」に改める。
〃	〃	三五	下一六(0.0070	0.0050 改め、同号人口の算式Ⅱの符号AE22ア及びウ中「（知県、豊橋市」及び静岡県静岡市」を「同号人口の算式Ⅱの符号AE22オ及びカを削り
〃	〃	三九	〃九(0.0070 一改め	0.0050

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十七日付第一六〇号九月十一日付衆会第一七号三

六ページ●同日付政府調達第一三三号三二ページ●四二ページ

四二	〃	七	経営態容補正係数	経常態容補正係数
四三	上	一六	当該機関内	当該期間内
四四	〃	終りから一二～一〇	同条第二号算式の符号中「平成23年度」を「平成24年度」に改める。	同条第二号算式中「＋Ｄ」を削り、同号算式の符号Ｃ中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号Ｄを削る。
〃	〃	一六	利子割	配当割
〃	〃	一五～三	同条第二号(一)算式の符号中「平成23年度」を「平成24年度」に改める。	同条第二号(一)算式中「＋Ｈ」を削り、同号算式の符号Ｇ中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号Ｈを削る。
〃	下	五～六	同項第二号算式中「＋Ｄ」を削り、同号算式の符号Ｃ中「平成23年度」を「平成24年度」に改め	同項第二号算式の符号中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式中「＋Ｃ」を「－Ｃ」に改め、同号算式の符号Ｂ中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号Ｄを削り平成二十四年度
〃	〃	九	平成二十四度	平成二十四年度
〃	〃	終りから一〇	第二号算式の符号中「平成23年度」を「平成24年度」に改める。	第一号中「一〇・〇七三」に、「一〇・〇四三」を「一〇・九七一」に改め、同条第二号算式中「＋Ｃ」を「－Ｃ」に改め、同号算式の符号Ｃを削り、同号算式の符号Ｄを削る。
四八	上	一一～一〇	「宮城県、福島県、石巻市、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町、双葉郡富岡町、同郡浪江町」	「宮城県、石巻市、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町」
〃	下	二〇・九六四	八」に改め	○・九四六一に「双葉郡広野町、同郡楢葉町、同郡双葉町」を「双葉郡広野町、同郡楢葉町、同郡双葉町」に改め

発行所　〒一〇五－八四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）